

「鍛錬」の語誌的研究

南谷直利^{*}, 北野与一^{**}

A Study of Terminological History on “TANREN”

Naotoshi Minamitani^{*}, Yoichi Kitano^{**}

Received September 20, 2000

はじめに

既報の体育・スポーツに係る用語の語誌的研究は、主としてわが国で造語された語彙についてであった。本稿は、それらに次ぐ報告であるが、外来語である漢語についての語誌的研究である。

わが国におけるこうした語彙に係る語誌的研究は、これまでは主として国語学系の言語学者によって開拓されて来ており、体育学系の研究者によるものは少ない。今後、この分野における体育学系研究者の関心がより高まり、体育・スポーツに係る用語の語誌的研究が一層促進されるよう期待したいものである。

研究目的・方法

本稿は、体育・スポーツ等の身体活動における成果をより高めるために行う心身の「鍛錬(練)」という語彙について、その誕生と原義、わが国における初出と語義について触れ、主として「武芸」、あるいは体育・スポーツに係わる語義への発展・定着について諸文献によって検討を加えるものである。以下に使用する「TANREN」は、原則として「鍛錬」を用いる。

結果と考察

1. 誕生からわが国の初出まで

「鍛錬」の語義と出典について、『広漢和辞典』は、「金属をきたえねる。〔書經，費誓，鍛_レ乃_レ戈_レ矛_レ，傳〕（「振り仮名」を省略。以下同じ。）鍛_レ錬_レ戈_レ矛_レ。転じて、ア詩や文章の字句を考えねること。〔唐，方干，贈_レ鄰居袁明府_レ詩〕文章鍛錬猶相似，年齒參差不_レ校_レ多。イ学問・芸術などを錬磨すること。ウ心身をきたえること。むごい役人が無理に人を罪に

^{*} 法学部
Faculty of Law

^{**} 北陸大学名誉教授
Professor Emeritus, Hokuriku University

おとすこと。鍛錬之吏。〔漢書、路温舒傳〕上奏畏_レ卻、則鍛錬而周内_レ之。〕⁽¹⁾と報告している。また、『字通』は、「金属を鍛える。詩句の表現をねる。また、罪に陥れる。〔後漢書、韋彪伝〕忠孝の人、心を持すること厚きに近し。鍛錬の吏、心を持すること薄きに近し。〕⁽²⁾と語義及び出典を記している。『大字典』⁽³⁾は、『広漢和辞典』の語義 の出典を『論衡』に、語義 及び の出典を同辞典と同じ出典に求めている。また、『日本国語大辞典』⁽⁴⁾は、『広漢和辞典』の語義 の出典として『報恩録』(1474)、『日葡辞書』(1603)、『唐船噺今国性爺』(浄瑠璃, 1715?)、『論衡』を挙げ、語義 については、『日葡辞書』、『浮世物語』(仮名草子, 1665 - 1666)、『西鶴織留』(浮世草子, 1694)、『源平布引滝』(浄瑠璃, 1749)、『授業編』(1783)、『異人恐怖伝』(1850)、『奉贈太常張卿埒詩』(杜甫, 712 - 770)を、語義 については、同辞典と同じく『漢書』をそれぞれ挙げている。こうした各種辞典の報告から、「鍛錬」は、「金属をきたえねる」語義をもつ語彙として、『書經』の中に登場した古代漢語であり、その後、唐代(618 - 907)に入っ、て、『広漢和辞典』の語義 に見られる転義が生まれたものと考えられる。

わが国に『書經』が渡来したのは、いつ頃であろうか。大庭脩の報告によれば、「継体天皇の七年(五一三)に百済から五経博士の段楊爾が来朝し、その翌年にも五経博士の漢高安茂が来朝」、「欽明天皇」十五年には百済の五経博士王柳貴らが来朝」するなど、「仏教伝来(中略)ほとんど同時に五経博士も来ている」という⁽⁵⁾。従って、五経の一つである『書經』の伝来は、この頃であったと推知することができる。

管見の限りでは、わが国の文献に「鍛錬」が登場するのは、9世紀に入ってからであったと考えられる。それは、前述の『広漢和辞典』の語義 及び に係る「鍛錬」であった。『日本三代實録』⁽⁶⁾(901)には、「唐人等必先到_二件嶋_一。多採_二香藥_一。以加_二貨物_一。不_レ令_下此間人民_一觀_中其_上。又其海濱多_二奇石_一。或鍛錬得_レ銀。或琢磨似_レ玉。唐人等好取_二其石_一。」とある。また、『續日本後紀』⁽⁷⁾(869)には、「允設_レ官分_レ職。各有_二司存_一。理_下任_レ法付_二所司_一。何称_二詭舌之有司_一。破_レ法奪_二他人之職_一。其鞫_レ獄之官。湏_下置_レ情平直。無_上有_二愛憎_一。而妄構_二異端_一。鍛錬成_レ罪。斯所謂屈_レ法申_レ情者。」とある。

『広漢和辞典』所載の の原義が の語義へと転義したのは、いつ頃のことであったのか、特に「武芸」に係わって以下検討を加えていく。

前述の『日本国語大辞典』は、この語義 の出典として、『日葡辞書』を初め、17世紀初頭からの諸文献を挙げている。同前辞書には、「Tanren・タンレン(鍛錬・鍛錬)Neri, ru.(練り、る)今学習していることが一層完全になるように、修練すること、または、以前に習い、修練したことについて、これに習熟し経験をつむこと、など。(中略)Tanren・タンレン(鍛錬・鍛錬)Neriqito.(練り鍛ふ)金属を十分に打ち鍛えること、または、火で熱して鍛えること。〕⁽⁸⁾とある。このことは、17世紀初頭にすでに原義が の語義に転じ終えていたことを示していた。つまり、『日葡辞書』の刊行された1603年以前に の語義をもつ「鍛錬」がすでに慣用されていたと言えるわけである。従って、時代をさかのぼってのさらなる文献の検索が必要となる。

『出法師落書』(1430)の中に、次のような記述が見られる。

「今五六ヶ年興行あれば、犬はなしをはじめとして。うゐへしげにとはうなげなるに心をくだき。検見も時々は。談合あるかと思えてむづがしげなり。又射手も矢落の善悪。矢所のやう。さくへてとひかくる事もあれば。当日は検見にまかせ申さるべく候やとふかくしきだいし

ながら。さすがに鍛錬のかどおほし。」(「永享貳年十月廿九日 出法師書之」)⁽⁹⁾

本書は、「犬追物」について書かれたものであり、「犬追物」という「弓馬」の修練と係わって「鍛錬」を用いている。わが国では、「戦国期を通じて、武術は実戦を主眼に訓練され、細かい技巧はかえりみられなかった。(中略)ところがその反面、弓馬に限り足利將軍の貴族化にともなって、いちじるしく形式化し、儀礼と遊戯の風を加えた。(中略)上級武士は教養の一課目として、犬追物の類を学んだ」⁽¹⁰⁾のである。「鍛錬」は、こうした「儀礼と遊戯の風」を強めた上級武士による「犬追物の類」の「稽古」と係わって使用され、後述のように、戦国末期に起こった「弓、馬、刀、槍の諸術」における流派の「修行」過程でも用いられていったものと考えられる。例えば、永禄年間(1558 - 1570)に上泉伊勢守秀綱は、新陰流の創始と係わって、門弟に次のような目録(1565)を発行している。

「猶々此上の鍛錬然るべく候。某、幼少より兵法、兵術に志有るに依り、諸流の奥源を極め、日夜工夫鍛錬を致すに依って、尊天の感應を蒙り、新陰の流を号す。(後略)」(原文：漢文、永禄八年卯月吉日)⁽¹¹⁾

「此流は予が久しく日々摩利支尊天の秘法を勤修して日夜鍛錬工夫し、尊天の感應を蒙り忽然として自己の胸襟に流出するもの也」(「新陰流『影目録』第一燕飛」)⁽¹²⁾

以上から、わが国においては、「鍛錬」の原義である「金属をきたえぬる」が「武芸」と係わって「心身をきたえること」へと転義していったのは、室町時代(1336 - 1573)と考えられる。その背景には、武家制度の発展と変容が、具体的には、弓・馬の修練とされた「犬追物の類」の「儀礼と遊戯」化、「稽古場」や「道場」の創設⁽¹³⁾に見られる「武術」の流派の発生とその「教習」があった。

2. 慣用の拡大 江戸時代を中心に

戦国期に上級階級の武士によって「武術」の修練が芽生えつゝあったが、時代が変わり、江戸時代には、幕政の変容と相まって、「武術」の修練は、下級武士へと浸透していく。さらには、「心身をきたえる」語義の「鍛錬」は、文芸関係や商業関係の分野へも拡大し慣用されていく。

江戸時代に入ると、著名な剣客が多々輩出する。そのうちの一人、宮本武蔵(1584頃 - 1645)が自身の兵法観を記した『兵法三十五箇條』(1641)及び『五輪の書』(1645)には、多くの「鍛錬」が重要な語彙として使用されている。例えば、前者には、「兵法二刀の一流、數年鍛錬仕處、今初めて筆紙にのせ申事」、「太刀を靜にして、敵に能くあたる様に鍛錬有べし」、「いづれにも出合ふ心在り、鍛錬肝要也」とあり、後者には、「數年の鍛錬の事初て書物に著さんと思ふ」、「兵法の拍子鍛錬なくては難し及所なり」、「其書付の吟味をして能々可し有鍛錬者也」、「第二に道を鍛錬する所(中略)兵法の道鍛錬すべきなり(中略)鍛錬を以て總體自由なれば、身にても人に勝つ」とある⁽¹⁴⁾。武蔵は、「兵法の道」を修めることと係わって「鍛錬」の肝要なことを強調し、この語彙を多用した。

同じ頃、小田切一雲(1630 - 1706)は、自身の研究・修練の結果と師の針ヶ谷夕雲(1593 - 1662)の剣法等を『劔法夕雲先生相傳』にまとめる。この著にもまた、「木刀革袋などにて互の了簡を合はせ試みる事、兵法のならひと成りて、隙ありの浪人等朝夕工夫鍛錬して(後略)」、「嫡々傳來の戈の術と云ふ事を鍛錬す」、「年月を累ねて自然の鍛錬を待て本然の勝を見るべし」

など⁽¹⁵⁾，兵法の稽古・修行と係わって「鍛錬」が多用されている。

以上が、「武芸」の世界で「鍛錬」が慣用された江戸時代初期の主要な事例である。こうした後世にも名を残した著名な武士の言説や言動は、弟子たちを通じて各層の武士に大きな影響を与えたものと推知できる。先にも触れたが、「兵法」が独立をみたのは、「室町時代後期」のことであった⁽¹⁶⁾⁽¹⁷⁾。その「兵法一流の開創」に当たっては、「坐禅」や「参籠」による修行、山中での修行、「廻国修行」等が見られた⁽¹⁸⁾。言うまでもなく、「修行」は、「鍛錬」であり、「修練」でもある。この「修行」の背景には、「実践道徳」を基調とする「儒教思想にのっとった倫理的武士道」、あるいは「武徳」理念の達成という目的があった⁽¹⁹⁾。江戸時代に培われた特有の武士道精神やそれに係わる修行（鍛錬）理念は、明治期以降も軍隊やスポーツ関係の中で継承されていったのである。

以上が、「武芸」の世界で「鍛錬」が慣用された初期における主要な事例であるが、江戸時代の中期から後期にかけて、この「鍛錬」と同義の「鍛錬」が、「文芸」の方面や商人の世界にまで浸透し広く慣用されいった。以下、若干の事例を掲げてみよう。

ア．「武芸」方面

「元師奥州伊東紀伊入道祐忠槍術の得_二玄妙_一、始て早槍を鍛錬して運籌流と號く」（木村久甫 1764，『剣術不識篇』，序）⁽²⁰⁾

「家中一統文武藝能可致鍛錬所造立中付則稽古館ト名付候」（彦根藩主井伊直中が家老に付した「書」，1799）⁽²¹⁾

「名利ヲ離レ實用ノ鍛錬専用ノ事」（津和野藩「武術教場控」，1849）⁽²²⁾

イ．「文芸」方面⁽²³⁾

「諸芸を鍛錬（タンレン）する事それぞれの業の外はふかう其道に入る事なかれ」（井原西鶴 1694，『西鶴織留』三・二）

「仕丁には似合ざる武芸の鍛錬（タンレン），でかしたりしと」（並木宗輔他 1749：初演，『源平布引滝』四）

「白石是和学にも鍛錬（タンレン）なれば」（江村北海 1783，『授業編』一〇）

ウ．「商人」の世界

「家業おこたる事なふして，宜く其行業之鍛錬あるものを用ゐて」（三井高富 1704，『宗栄居士家訓』）⁽²⁴⁾

「元服致させ候はゞ，中柱へ出し相勤，尤夜に入，勘定場金銀出入等相改，店番状に致判形，商の鍛錬専精出相勤可申事」（三井家 1724，「同苗在江勤番之定式小遣路金建」）⁽²⁵⁾

「両替店御勤番様は，御役柄之儀に付，御取扱御建方も御座候て，（中略）手代同様に御勤可被遊御事に候得ば，只々商内筋道能々御鍛錬肝要（後略）」（越後屋三井家 1822，北家八代高福初下向時の「御示合覚」）⁽²⁶⁾

以上、「金属をきたえぬる」意から出発した「鍛錬」は、江戸時代の中期から後期にかけて「『技芸や心身』を練り磨く」（「武芸」方面）意から、さらに「『学問や技術』を修め練る」（「文芸」方面、「商人」の世界）意にまで原義を拡大・慣用していったのである。

3．明治維新前後から戦後の初出まで

「武芸」方面だけでなく、様々な生活文化にまで浸透していった「鍛錬」は、武家社会から

脱皮し、西欧の近代文明の移入と同化に努め始めた明治維新前後から、軍隊教育、学校教育及びスポーツ・芸能等の各分野で慣用された。本項では、上記の「芸能」分野を除く各分野における「鍛錬」に係る慣用状況について検討する。

(1) 軍隊教育と「鍛錬」

啓蒙家として著名な福沢諭吉(1835 - 1901)は、軍隊教育に係わる訳書『雷銃操法』(1864)の中で初めて「鍛錬」を使用する。『雷銃操法』には、「何程他の諸術を鍛錬すると、雷銃の用法に拙なるときは百事皆益なし」⁽²⁷⁾とある。また、数年後の彼の著『西洋事情』(1866)には、「兵卒たらん者は其業前を巧にせざれば給金を得ざるに由り皆争て之を鍛錬し、且之を仕用する君將も用兵の新兵を發明して敵に勝たんと欲し、無事の時も兵卒を集めて戦争の稽古をなす」⁽²⁸⁾と、軍隊教育における「稽古」、「教練」、「調練」及び「操練」の基底には、「鍛錬」があると指摘した。

わが国の明治期以降の軍隊は、欧米の近代的軍隊の導入を背景に、創設の当初から段階的な教育・訓練実施の動きを見せた。その嚆矢は、明治7(1874)年の「生兵概則」であり、「生兵概則附録 歩兵訓練概則」(陸軍省達布第371号)であった。後者において、「歩兵ノ術科」は9目に分けられ、その第二条と第三条に以下のような規定が示されていた。

「第二條 第一ヨリ第七ニ至ル術科八兵隊ノ姿形ニシテ(中略)此術科ニ習練スル兵卒八軍人一己ノ技倆ニ達シ(後略)

第三條 第八及ヒ第九ノ術科八兵隊ノ精神ニシテ(中略)兵卒此術科ニ鍛錬シ自カラ雄壯ニシテ疲勞缺亡ニ堪ヘ(後略)」⁽²⁹⁾

ここでは、「鍛錬」は、「習練」と使い分けられている。つまり、「習練」は、諸活動の「習慣」、「練熟」及び「技倆」の育成を目指した語彙として、一方、「鍛錬」は、「疲勞缺亡ニ堪ヘ」られる「精神」の養成(実戦に適應し得る心身の養成)を目指した語彙として用いられていた。

明治18(1885)年以降、陸軍の軍制整備・改革は、各方面にわたって実施される。主要なものとしては、「監軍部條例」及び「軍隊教育順次教令」の制定(1887)、「軍隊内務書」の制定(1888)、「徴兵令改正」(1889)等があり、同22(1889)年に「軍隊教練ノ要旨」(監軍訓令第1号)が示される。この「軍隊教練ノ要旨」は、この時期における軍隊教育の理念や精神を知るための好史料とも言われている⁽³⁰⁾⁽³¹⁾。この要旨には、「教練」と係わって、以下のような文言が述べられていた。ここでは、以下のように、「鍛錬」が身体的側面から取り上げられていた。

「一、凡ソ軍隊ノ教練ハ、単ニ兵卒ヲシテ数多ノ技芸ヲ行ハシムルノミヲ以テ目的トナスモノニアラズ。此教練ト同時ニ、(中略)兵卒ノ精神ヲ発達セシメ、義務ヲ喚起シ且之ヲ鞏固ナラシメ、智慮ヲ増進セシメ及身体ヲ壯健ニシ且之ヲ鍛錬セシメ(中略)

二、抑教練ノ目的ハ、戦争ノ為メニ具有スベキ性質ヲ平時ニ於テ演練スルノ繩墨ナリ。然レバ即チ、兵卒ハ常ニ行軍力ニ富ミ、武器ノ使用ニ熟セザルベカラズ。此ニ事ハ兵卒ノ理解力及ビ身体ノ鍛錬ニ因テ熟達セシムルヲ得ベキモノニシテ(後略)」⁽³²⁾(「振り仮名」等略)

明治末年から大正初年にかけて「國民と軍隊との關係」について、國民に講じた「田中(義一)中將」の講演は、「軍人精神を鍛錬し」、「子弟の精神を鍛錬し」等⁽³³⁾、専ら「精神」的側面強調の「鍛錬」を内容とするものであった。

『大日本兵語辞典』には、「鍛錬」とは、「戦闘に堪へ得る如く身心をきたへねること」⁽³⁴⁾とある。つまり、「鍛錬」は、大正年代に「心身」を対象とした「鍛錬」として、「兵語」上で定位置の確保を終えたのであった。以下に示した昭和期における二つの事例も、そのことを物語っていた。

「體力及氣力ノ強健ハ諸兵業ノ基礎ナリ故ニ教練、演習ノ際ハ勿論有ル機會ヲ捕ヘ漸ヲ逐ヒテ之ヲ鍛錬シ以テ活力ノ充實ヲ圖ルコトニ勉ムルヲ要ス」(總則)第二十一⁽³⁵⁾

「軍隊に於ける内務教育は訓育を主とし體育・教授・美育を含む。其中訓育及美育は内務教育に於て擔當する精神教育にして、特に實行を本旨として被教育者を陶冶し、軍人精神を鍛錬し(中略)又體育は質素を旨とし、困苦に耐へ、規律正しき日常の實生活乃至諸勤務に於て、被教育者の身體を鍛錬し(後略)」⁽³⁶⁾

以上、軍隊教育における「鍛錬」は、近代的軍制の導入と富国強兵主義を背景として、「體力及氣力ノ強健」にして「戦闘に堪へ得る」心身を目指した活動に使用された兵語であったと言える。

(2) 学校教育と「鍛錬」

わが国の明治期以降の教育界に「鍛錬」が登場したのは、いつ頃のことであつたらうか、また、その背景には、何が存在したのか。こうした点に視点を置きつゝ、この語彙の慣用化の過程についても触れておきたい。

戦前の学校教育と「鍛錬」 学校体育を中心に

わが国の近代学校教育の出発点は、明治5(1872)年の「学制」の制定にあると言えよう。この「学制」がフランス学制を骨子としていたように、維新後、啓蒙思想家たちによって欧米先進諸国の教育政策を初め、教育理念や教育内容・方法等までが洪水のごとく移入される。

学校衛生や学校体育に係る事項においても、例外ではなかった。その移入は、著名人の招聘、欧米への視察・留学、あるいは欧米書の翻訳等によって行われた。当初、この翻訳書の中で「鍛錬」が登場したのである。

「明治14年の文部省小学教科書の調査では、(中略)優良教科書の一つとしてあげられていた」⁽³⁷⁾土岐頼徳(1843-1911)纂輯の『啓蒙養生訓』(后篇、卷之上、「運動の事」、1875)に以下のような記述が見られた。

「馬に乗るは最上の法といふべし されども荒馬に乗りて甚だしく奔れば痛く精神に感へ身體を疲すものなれば馬術鍛錬の人にあらずば宜しからず」⁽³⁸⁾(「振り仮名」省略)

本書は、「例言」によれば、アメリカの「ヒッチコクとカトル」の『解剖生理養生論』をもとにして、アメリカの「スミス」の生理書、イギリスの「グレイ」の解剖書、「カアベンター」の生理書、「ニウルス」の民間治療書等より翻訳・編纂されていた⁽³⁹⁾。

この訳語の「鍛錬」は、衛生指向の技術的・身体的練磨の意をもつものであり、江戸時代から継承されてきた個人のための意が強いものであった。

明治14(1881)年、文部省は、第二次教育令第二三条に基づき「小学校教則綱領」を府県に通達した。この綱領の通達は、「儒教倫理を中心とした修身教育と、皇道主義を中心とした歴史教育によって日本臣民の形成をめざした教育」を展開するにあつた。以後、わが国の初等教育における道徳教育は、この修身教育を中心に展開されていく。明治23(1890)年に「教育二関スル勅語」が發布され、翌年「小学校教則大綱」に修身の「要旨」が規定されるが、同20年

代半ばにかけて、「単なる教科書の誦読に化することのない徳育」を求め動きが強まり、「躬行実践」・「訓育（訓練）」重視の主張等が生起する。つまり、「修身教授とは異なる徳育のすじみち」が模索され、「学校における徳育の方法が複合的に把握される」ようになる。こうした動向の中で、訓育（訓練）の概念が登場することとなる。なお、公規程上に「訓育」が最初に現われたのは、明治25（1892）年の「尋常師範学校ノ訓育教授管理等二関スル諸規定開申ノ件」（文部省訓令第六号）であった。以上は、初等教育の「訓育」問題と係わって、同20年代半ば頃までの初等教育界の動向を『日本近代教育百年史』⁽⁴⁰⁾を参考に概観したものである。

この訓育は、その後のヘルバルト（Herbart, J.F.）派教育学の進展により、同30年代以降、「管理・教授・訓練（訓育）」、あるいは「教授・訓育（訓練）・養護」の別のもので、その使用が一般化されていった。ヘルバルト派教育学を背景にした訓育（訓練）理念と係わって「鍛錬」が、教育界に本格的に登場したのである。小池民次は、その著『教授及訓練』で、次のように論じている。

「知識技能ヲ傳フルヲ教授ト云ヒ實際ノ行爲ヲ教訓シ鍛錬スルヲ訓練ト云フ。小學校ニ於テハ此二者相待テ離ルベカラズ」⁽⁴¹⁾

この小池の訓練（訓育）とは、「行爲ヲ教訓シ鍛錬スル」ことであり、「鍛錬」が訓練（訓育）の基底となっていたことを示唆していた。言うまでもなく、ヘルバルト派教育学論を背景にしたこうした「鍛錬」は、純粹教育論から生まれたものであり、国家的視点から生まれたものではなかった。

同じ頃、第一次伊藤博文内閣の文相森有礼（1847 - 1889）は、一連の学校令を制定して学制の改革を断行した。同19（1886）年、高等師範学校に対し、次のような文部大臣訓令を発する。

「師範学校生徒八勅令第十三号師範学校令第一条但書ニ示サレタルカ如ク人ノ師表トナルニ足ルヘキ氣質ヲ備具セサルヘカラス（中略）斯目的ヲ達スルニハ教場内外一切ノ事業ヲ以テ氣質鍛錬ノ資ニ供シ就中寄宿舎及体操ニ係ルモノヲ以テ教場外最重ノ事業トシテ之ニ充ツヘキナリ（中略）前文ノ主旨ニ基キ其校生徒氣質鍛錬ニ関スル方法及条規ヲ定ムヘシ」⁽⁴²⁾

さらに、森文相は、「師範生徒秘密忠告法」を提唱し、「心術鍛錬法」の一つとして奨励した⁽⁴³⁾。こうした森文相の「国民皆兵主義を背景にした師範学校における富強主義教育」は、兵式体操の導入となって具現化され、さらにそれが訓育と係わって「徳育主義の体育観」を助長し、「武道」の導入へと進展していった⁽⁴⁴⁾。この富強主義教育に係わる「鍛錬」は、明治25（1892）年改正の「尋常師範学校ノ学科及其程度」における「身体及精神ヲ鍛錬スル」「修学旅行」の奨励指示⁽⁴⁵⁾や岩手県の「教育主義兒童自治及兒童鍛錬」⁽⁴⁶⁾指導事例等も示すように、漸次拡大・強化されていった。

次に、学校体育（体操科・体錬科）における「鍛錬」の慣用動向について検討してみたい。

明治19（1886）年に「小学校令」が公布され、その「小学校ノ学科及其程度」で、体操（科）の内容は、「体操ハ幼年ノ兒童ニハ遊戯稍長シタル兒童ニハ輕体操男兒ニハ隊列運動ヲ交フ」とされる。この隊列運動は、同20（1887）年1月の省令で改められたように、前述の兵式体操の一部であった。また、同年の「中学校令」及び「師範学校令」には、体操（科）に兵式体操（後年、教練と改称）が導入される。明治27（1894）年の「尋常中学校ニ於ケル各科ノ要領」において、「体操科ハ普通体操及兵式体操ノ二課トシ共ニ生徒ノ身体ヲ鍛錬シ同時ニ徳性ヲ涵

養スルヲ目的トス」⁽⁴⁷⁾と規定される。文部省は、ここに初めて教科体育に「鍛錬」を登場させた。その登場の背景は、富強主義教育であり、国民皆兵主義教育の徹底であった。

その後、この「鍛錬」主義体育は、兵式体操の教練への改称とその必修化(「改正中学校令施行規則」, 1911), 「撃剣及び柔術」の導入(「学校体操教授要目」, 1913), 「陸軍現役将校配属令」の公布と「教練教授要目」の制定(1925), 「撃剣及び柔術」の「剣道及び柔道」への改称(「改正学校体操教授要目」, 1926)等を経て一層強化され、昭和16(1941)年の「国民学校令」の発布により「体操」科が「体錬科」となって最高潮に達する。以下にこれらに係わる若干の事例を挙げる。

「氣質鍛錬体育獎勵ノ呼聲遽かに喧シク」, 「武二ヨリ氣質ヲ鍛錬セシヲ知ルベシ」(『武道改良教授式武術体操論』, 1896)⁽⁴⁸⁾

「元來柔術・撃剣・水泳は勿論、漕艇及ベースボールの如きは、心身の鍛錬上効益不_レ尠ものにて有之候間、至当の取締法を設け之を行はしむるは差支無_レ之候」(「師範学校又は尋常中学校に於て教科外に柔術・撃剣等採用方」 文部省通牒, 1898)⁽⁴⁹⁾

「尋常中学校ニ於ケル体操科ハ、普通体操及兵式体操ノ二種トシ、共ニ生徒ノ身体ヲ鍛錬シ同時ニ徳性ヲ涵養スルヲ目的トス」(「尋常中学校教科細目の調査報告」 文部省高等学務局, 1898)⁽⁵⁰⁾

「精神ヲ鍛錬シ徳操ヲ磨励スルハ教員タル者ニ在リテハ殊ニ重要トス」(師範学校「生徒教養の要旨」, 「師範学校規程」, 1911)⁽⁵¹⁾

「撃剣及柔術ハ其主眼トスル所心身ノ鍛錬ニ在リト雖モ、特ニ精神的訓練ニ重キヲ置クベシ」(「学校体操教授要目」, 1913)⁽⁵²⁾

「國民體育の目的を達成し、眞に其の身體鍛練並に精神修養の効果を擧ぐることは、我國民の現狀に鑑みて極めて必要なことである」(「全國體育デーの趣旨」 文部省学校衛生課, 1924)⁽⁵³⁾

「学生生徒ノ心身ヲ鍛錬シテ其ノ資質ヲ向上セシムルに在リ。換言スレバ國家觀念ヲ明徴ニシテ献身奉公ノ精神ヲ振起シ(中略)而シテ之カ励行ニ依リテ國防能力ヲ増進セシムルノ結果ヲ生ズルハ論ヲ須タズ」(「陸軍現役将校学校配属令及同施行規程趣旨徹底方」 文部省令第5号, 1925)⁽⁵⁴⁾

「剣道及柔道は之を体操中において必修せしむることとせり。是れ剣道及び柔道がわが國固有の武道にして質実剛健なる國民精神を涵養し心身を鍛錬するに適切なるを認めたるが爲にして兩者又はその一を必修せしめんとす」(「改正中学校令施行規則の趣旨」, 1931)⁽⁵⁵⁾

「体錬科ハ身体ヲ鍛錬シ精神ヲ鍊磨シテ闊達剛健ナル心身ヲ育成シ、献身奉公ノ実践力ニ培フヲ以テ要旨トス」(「国民学校令施行規則」, 1941)⁽⁵⁶⁾

「全学徒ノ体力、健康状態ナドヲ考慮シ、適切ナル訓練ニヨリ強健ナル者ヲ一層鍛錬スルトトモニ、強健ナラザル者ノ強化ニ努ムルコト」(「戦時学徒体育訓練実施要綱」, 1943)⁽⁵⁷⁾

戦前の学校体育における「鍛錬」についての木村吉次の批判⁽⁵⁸⁾を以下に付記しておきたい。第1点は、「養護と鍛錬」の一体化の矛盾である。木村は、「養護は生の否定的条件を除去することであり、鍛錬は(中略)生の否定的作用を媒介にして、さらに生命力そのものを発展せしめようとするものだ」と指摘している。第2点は、「軍隊教育方式」における「鍛錬」の「人間関係」に係る矛盾である。「軍隊教育方式」の「鍛錬」は、「特殊な組織の特殊な人間関係」のもとで行われるもので、「自発性」や「個」を否定した集団優先のものだと指摘している。

この点については、全く同感である。戦後間もない頃の「鍛錬」の否定（不使用）は、木村の批判論とも強く係わっており、「人間完成」の否定を根幹にした国家主義に彩られた「鍛錬」の反動の結果であった。

以上、戦前（-1945）の学校教育と「鍛錬」について検討したが、学校教育における「鍛錬」は、個人的養生論（衛生）を背景に生まれ、若干の時間をにおいて、ヘルバルト派教育論（訓育）の中で再生する。それが、同時期に並行して富強主義教育及び国民皆兵主義思潮とも結び付いて強調される。その後、大正末期から昭和期初年にかけての「超国家主義、軍国主義思潮」の高揚と「国民の皆武装」という状況下で、その強調が最高潮に達したのであった。

戦後の学校体育と「鍛錬」

戦後（1945 - ）の学校教育は、戦前の国家主義教育・軍国主義教育の否定とその払拭から始まる。特に、学校体育では、軍隊教育方式を払拭させ、新たに民主的な新体育を標ぼうして出発する。民主的な新体育とは、強いて言えば、個を大切にした（児童・生徒中心の自主性を尊重した）、民主的生活・態度の育成を目指し、科学に裏付けられた体育のことである。

当初、教育界では、「鍛錬」という語彙の使用は、タブー視されていたが、昭和21（1946）年6月文部省通牒の「学校校友会運動部の組織運営に関する件」⁽⁵⁹⁾の中に、「鍛錬」が戦後初めて登場したのである。この通牒は、「課外運動としての校友会運動の適正な組織運営」について、11項目の指示事項を通達したものである。その1項目に、「生徒は教職員の下に、自発的に運動競技を楽しく実施することによって身心の鍛錬をはかると共に、これを通じて自治共同、規律、節制、責任完遂等社会生活に必要な諸徳を体験し、これを日常生活に実現するよう努めること」との指示が見られた。つまり、初登場の「鍛錬」は、課外体育での楽しい活動を通しての「鍛錬」であり、「身心」に見られるように、「身」「個」重視の「鍛錬」であった。ここには、戦勝国への遠慮の姿勢が見られ、「鍛錬」思想への慎重な表現姿勢がうかがえた。こうした通牒の理念は、同22（1947）年の「学校体育指導要綱」にも受け継がれていた。

昭和24（1949）年に日本体力医学会が、次いで翌年2月、日本体育学会が設立され、体育の科学的研究が本格化する。同30年代に入ると、「鍛錬」にも医学的生理学的な科学のメスが入られる。例えば、「身体鍛錬の効果に関する研究」等⁽⁶⁰⁾が報告される。なお、この頃から「トレーニング」、「ハードトレーニング」の原語使用も見られるようになる。ただし、「トレーニング」は、大正年代の末期から昭和初年にかけて、当時オリンピック代表選手であった野口源三郎らによってすでに使用されていた⁽⁶¹⁾。さらに、同30年代の終わりから同40年代の初めにかけて、阿部忍らによって「鍛錬主義」の意義が哲学的側面からも検討される。

阿部は、「現代の鍛錬」について、「個人が生かされる、つまり個人の自覚を基底として、鍛錬の過程において創造的な思考と行動とがなしうような十分の余裕が残されるもの」で、「短時間で学習効果のあがるような、運動神経の発達と技術向上のため」のものでなければならぬと主張し、「国民的自覚の下に立って、個人と社会の両面から積極的に心身を鍛錬していかねばならない」と警鐘を鳴らした⁽⁶²⁾。阿部は、こうした持論をさらに発展させ、「鍛錬と人間形成」⁽⁶³⁾の関係についても追求した。

昭和50年代に公開された『新修体育大辞典』は、「鍛錬」(Abhartung)を次のように述べている。

「体育運動は主として大筋肉群の運動で、身体に対して激しい運動量を要求し、これをつづ

けてすると、『へばり』や疲労またはスランプの現象が現われる。この場合鍛錬的な方法では、へばりや疲労などを押し切って、多少の無理を強行する。生命力の弱いものは、かえてこのために、それを破壊に導くこともあるが、そうでないものは、この激しい学習によって、その力を増すことができる。例えば、わが国では土用稽古や寒稽古が行われ、厳しい暑さや寒さを一つの抵抗として、猛烈な練習を重ね、技倆や体力の上昇を図る鍛錬をする。(中略)鍛錬は性格強化にねらいがある。⁽⁶⁴⁾

ここに述べられている「鍛錬」に対するとらえ方は、阿部のそれと一致しており、戦後における一般的なとらえ方と言ってよいだろう。なお、引用文中の「土用稽古や寒稽古」は、わが国固有の伝統文化と言われている武道型の運動領域で慣用されてきた用語で、この領域では、今も後述のように「鍛錬」の多用が見られる⁽⁶⁵⁾。

(3) スポーツと「鍛錬」

明治期以降のわが国におけるスポーツを歴史的に眺めたとき、その発展の契機となった事象には、欧米スポーツの導入、国際競技会への参加、在来武道のスポーツ化、あるいは政治的スポーツ政策等の事象が見られる。「鍛錬」は、こうした歴史的事象と深く係わって登場した。本項では、紙数の関係で詳細な検討はできないが、これらの事象と係わっての「鍛錬」の初登場を中心に概観するにとどめたい。

欧米スポーツの導入と「鍛錬」

明治前半期に見られた欧米スポーツの摂取には、「軍事にともなう」、「外国人居留地からの」、「留学帰国者による」、「学校教育にともなう」各摂取が見られた⁽⁶⁶⁾。この摂取の背景には、近代化を指向する欧化主義や富国強兵・殖産興業を目指す富強主義が存在した。

摂取された多くのスポーツの中で、学校教育の課外活動として発展したスポーツも多々あり、例えば、陸上競技やボートなど、外人教師の熱心な取り組みによって発展したスポーツが見られた。その外人教師の一人にストレンジ (Frederich W. Strange, 1854 - 1889) がいる。ストレンジの業績と評価に関しては、今村嘉雄⁽⁶⁷⁾、木下秀明⁽⁶⁸⁾及び武田千代三郎⁽⁶⁹⁾等、多くの人が報告している。上記の一人武田は、「先生夙に本邦體育術の振はざるを慨き、時の大學總理と計り、明治十六年始めて競技運動を興し、同年競漕會を墨江に舉行せり。(中略)常に諸生を誡めて曰く、競技に尊ぶ所は極力相闘ふて憾を遺すなきに在り、成敗の如きは意に介するに足らずと。又曰く、運動の奥義は情意の鍛錬に在り、筋骨を練磨するが如きは抑々未なり」と述べ、ストレンジによってスポーツによる「心身鍛錬の本旨を會得」したとも報告している⁽⁷⁰⁾。

この武田の報告からも明らかなように、ストレンジによるスポーツ指導の中で初登場を見たものと考えられる。ストレンジの「鍛錬」は、江戸時代に見られた「武士」的「鍛錬」とは異なり、「體軀を練ると同時に智情意を鍛錬する」⁽⁷¹⁾「イギリスの学生スポーツの精神」⁽⁷²⁾に通ずる科学的・合理的な「鍛錬」であったと言える。

国際競技会への参加と「鍛錬」

日本が海外の競技会に進出するようになったのは、明治末期であった。早稲田大学野球部のアメリカ遠征 (1905)、列国軍人競技会への参加 (1908, 天津)、第5回近代オリンピック大会への参加 (1912, ストックホルム)、第1回極東選手権大会への参加 (1913, マニラ)等を挙げる事ができる。

上記のいずれの競技会においても体験したことであるが、特に、オリンピック大会や極東大会への参加によって、日本スポーツ界の低水準を思い知らされ、屈辱を味わう。しかし、こうした参加が、わが国のスポーツ界に「国際水準という努力目標を与え」、「水準向上にとって、大きな刺激となった」のである⁽⁷³⁾。その後、努力目標達成のための努力、つまり、「鍛錬」主義がスポーツ界に唱えられるようになる。その先頭に立った指導者が、野口源三郎らであった。野口は、『オリムピック競技の実際』⁽⁷⁴⁾の中で、運動生活に係わる「鍛錬」主義を主唱し、スポーツ界を指導する。以下に示した事例⁽⁷⁵⁾にも見られるように、野口の「鍛錬」は、日常生活における諸活動も対象となっており、「國民」の心身の円満な発育・発達を指向した「鍛錬」であり、「身體」、「精神」、「技術」を対象とした科学的組織的な「鍛錬」、世界記録を目指したグローバルな「鍛錬」であった。

「身體の鍛錬を實行しようと志す者も（中略）此の主要成分に就ては相當の理解をもつことが肝要である。」

「ユニホームに着換へた場合のみの鍛錬にとゞめないで、日常の生活に於ても、亦運動場にある時と同様の心掛けで居らねばならぬ。」

「競技は身心の鍛錬、技術の進歩が其の骨子となるものであるけれども、同時に復全身の調和的発育を促進させる事が大切である。」

こうした「鍛錬」の結果、わが国のスポーツ界は、大正末期から昭和初年にかけて大きく飛躍・発展したのである。

武道のスポーツ化と「鍛錬」 剣道・柔道を中心に

かつて「武芸」や「武術」と呼称されていたものが、近代に入り「武道」（「大日本武徳会設立趣旨」、1895）と改称され、「剣術」、「撃剣」及び「刀術」は「剣道」と、「柔術」は「柔道」と呼称されるようになる。「剣道及柔道」は、「体育二関スル建議案」（第21議会、1905）の中で初登場したが、「柔道」は「体操遊戯取調『報告書』（1905）に、「剣道」は「師範学校生徒ヲシテ課外二行ハシムベキ適当ナル運動及作業ノ種類如何」（「全国師範学校長会議答申」、1910）に学校教育関係の公文書中に姿を現わしたのである⁽⁷⁶⁾。ただし、両者が学校教育関係の公文書で慣用されたのは、大正15（1926）年の改正「学校体操教授要目」からであった。柔道の総本山である講道館の創設（1882）、「武徳を涵養し、武道を奨励し、國民の士気を振作する」（「大日本武徳会規則」第4条）ことを目的とした大日本武徳会の設立（1895）及び武道の学校教育への導入は、在来「武芸」（武術）の近代化であり、そのスポーツ化であった。

しかし、スポーツ化されても、在来「武芸」（武術）がはぐくんで来た「鍛錬」思想は、以下の事例も示すように、完全に払拭されなかった。

「大戦争の結果が武徳會の成立を促した第二の動機と爲った（中略）當時の將校以上の多くは維新前武士教育に精神を鍛錬し、君國の爲めには死を見ること羽毛の如き干城の士を以て充たされ（中略）未來の軍人たるべき少年を督勵して普く武術を訓練せしめ、之れに依つて精神を鍛錬して堅忍克己の志操を確實にし（後略）」（武徳会創始者鳥海弘毅口述）⁽⁷⁷⁾

「本財団八日本柔道ノ発達普及ヲ図リ國民ノ身心鍛錬ニ資スルヲ目的トス」（「財団法人講道館寄附行為」第1条、1909）⁽⁷⁸⁾

「剣道及柔道は之を体操中において必修せしむることとせり。是れ剣道及び柔道がわが国固有の武道にして質実剛健なる國民精神を涵養し心身を鍛錬するに適切なるを認めたるが爲にし

て)(改正「中学校令施行規則」の趣旨, 1931)⁽⁷⁹⁾

「剣道及柔道即ち武道八身體ノ鍛錬, 人格ノ陶冶, 國民精神ノ涵養ニ資スル所極メテ多ク(後略)」「學校ニ於ケル剣道柔道等ノ實施ニ關シ特ニ留意スヘキ事項如何」の答申, 1936)⁽⁸⁰⁾

在来の「鍛錬」思想の払しょくができなかった理由(戦前において)は, 大日本武徳会は大戦の終結時(1945)までの約半世紀にわたって武道界をリードしていたことに尽きる。

戦後, 武道は, 一時期廃止されるが, 昭和25(1950)年に柔道が, 同31(1956)年に剣道がそれぞれ学校体育で復活する。戦後の武道と「鍛錬」の検討は, 後日にゆずりたい。

スポーツ政策と「鍛錬」

大正末期頃から, スポーツに対する国家政策が強く推進される。それは, 欧州大戦後に関心を高めた国民体位の不良に係る改善のための政策であり, 新しい時代思潮に係る思想善導と体力向上のためのスポーツ政策及び国際競技会における日本選手の不振打解と国威発揚のためのスポーツ政策であった。「鍛錬」は, こうした政策の推進とは無縁ではなかった。ここでは, 上記の三者の一つと係わる明治神宮競技大会について検討を加える。

第一次世界大戦(1914 - 1918)後, 「自由主義にもとづく政治的権利意識の擡頭と, 社会主義にもとづく社会改革への関心のたかまり」があり, 「青年団体の監督指導を強化して政治, 社会問題から青年を隔離しよう」とし, 青年団体対象のスポーツ奨励政策を断行した⁽⁸¹⁾。内務省は, その展開に当たり, 第一に着手したのが「運動奨励に関する講習会」の開催(1924)であり, 明治神宮競技大会の主催(1924)であった。

この競技大会の目的は, 「明治大帝の御聖徳を懐仰する所以なるのみならず, 国民の身体鍛錬並精神の作興」であり, 「光栄ある全国一大競技」の「奉納」であった⁽⁸²⁾。この大会は, 社会事情や国策の変容に対応して名称を変えながら第14回大会(1943)をもって消滅した⁽⁸³⁾。

わが国は, 昭和期に入って, 満州事変(1931), 日中戦争(1937), 太平洋戦争(1941)という大きな嵐に巻き込まれる。その間, 戦時体制は, 並行して強化され, 同時に「鍛錬」思想も変容していった。「鍛錬」対象が, 「青年個人」からその「全体」へ, 「青年全体」から「若人全体」へ, そして「国民全体」へと拡大し, 「鍛錬」目的は, 「体力向上, 心身の健全化」から「国防力の強化, 人的資源の確保」へと変容し, 「個人のための鍛錬」から「国のための鍛錬」へと変質していったのである。

おわりに

これまでの考察で若干の知見が得られたので, それらをまとめて本稿の結語とする。

1. 「鍛錬(練)」は, 「金属をきたえねる」を原義とする『書經』を出典とした漢語である。唐代に入って, 「詩や文章の字句を考えねる」, 「学問・芸術などを錬磨する」, 「心身をきたえる」といった転義が生まれた。
2. わが国の「鍛錬」の初出は, 『續日本後紀』(869)等の編年史類の文献上である。また, 「武芸」と係わる「鍛錬」は, 上級武士による「犬追物の類」の稽古で使用され(『出法師落書』, 1430), 戦国末期に生起した諸武術の流派の修行過程で用いられたものと考えられる。江戸時代の中期から後期にかけては, 下級武士を初め, 文芸・商業の分野にまで拡大する。
3. 維新前後からの軍隊教育関係で「鍛錬」という語彙を初めて使用したのは, 福沢諭吉であ

り、翻訳書の中であつた。その後、近代的軍隊の導入と相まって「鍛錬」は、当初精神錬磨の意（『生兵概則』、1874）で初登場し、漸次身体面にも適用され、大正期には、戦闘に堪え得る心身の錬磨を意味する兵語として慣用されるようになる。

4. 「鍛錬」は、学校教育でも軍隊教育と同じく、当初啓蒙的な翻訳書（『啓蒙養生訓』、1875）に登場した。さらに、明治半ば頃に移入されたヘルバルト派教育学論における訓育で、「鍛錬」が主要な教育（訓練）用語として慣用された。一方、同じ頃、森有礼（1847 - 1889）文相は、富強主義的立場から「鍛錬」思想を学校教育に導入し、訓育型「鍛錬」を変容させていく。明治27（1894）年中学校教育及び師範学校教育に兵式体操が導入され、体操科で「鍛錬」が強調されるようになる。その後、この「鍛錬」思想は、超国家（軍国）主義思潮の高揚を背景に終戦（1945）まで強化されていった。

戦後の学校教育（体育）は、戦前の国家主義・軍国主義の否定から始まる。「鍛錬」は、昭和21（1946）年の「学校校友会運動部の組織運営に関する件」（文部省通牒）の中で初登場する。この民主主義教育を背景にした「鍛錬」は、楽しい課外体育を通しての「身」、「個」を重視した「鍛錬」であった。昭和30、40年代になると、「鍛錬」の科学的・哲学的研究も盛んになり、より合理的な「鍛錬」へと進展していく。

5. わが国の近代スポーツの発展は、欧米スポーツの導入、国際競技会への参加、在来武道のスポーツ化及びスポーツ政策等による所が大であった。この歴史的事象と深く係わって「鍛錬」が登場した。外人教師ストレンジは、欧米スポーツの導入と係わって欧米型の「鍛錬」思想の移入に貢献する。国際競技会への参加は、国際水準との較差を認識させ、スポーツ界に「鍛錬」主義強調の姿勢を生ましめる。大日本武徳会の創設や講道館の設立、武道の改称や学校体育への導入は、武道のスポーツ化を示すものであった。しかし、学校体育の武道も含めた武道界における「鍛錬」思想は、在来「武芸」にはぐくまれた「鍛錬」思想を押しよくするものではなかった。「鍛錬」は、大正末期頃からの国民体位不良の改善、思想善導と体力向上、国威発揚等のスポーツ政策と係わっても強調され、その目的も変質していく。

参考・引用文献

- (1) 諸橋轍次・鎌田正・米山寅太郎（1986）、広漢和大辞典、下、初版第4刷、大修館書店、P.1026
- (2) 白川静（1996）、字通、初版第1刷、平凡社、P.1065
- (3) 上田万年他編（1985）、大辞典、第22刷、講談社、P.2312
- (4) 日本大辞典刊行会編（1976）、日本国語大辞典、第13巻、第1版第2刷、小学館、P.302
- (5) 大庭脩（1997）、漢籍輸入の文化史、初版第1刷、研文出版、PP.25 - 26
- (6) 黒板勝美・国史大系編修会（1973）、日本三代實録、後篇、新訂増補国史大系、普及版、P.372（巻廿八、清和天皇 貞観18《1876》年3月）
- (7) 黒板勝美・国史大系編修会（1972）、續日本後紀、新訂増補国史大系、普及版、P.190（巻十六、仁明天皇 承和13《846》11月）
- (8) 土井忠生・森田武・長南実訳（1980）、邦訳日葡辞書、第1刷、岩波書店、P.612
- (9) 塙保己一編（1987）、群書類従、第23輯 武家部、訂正3版第6刷、続群書類従完成会、P.118（巻第四百十六）
- (10) 稲垣史生（1992）、考証戦国武家事典、初版、新人物往来社、P.206
- (11) 今村嘉雄代表編（1983）、日本の武道 剣道（上）、第1刷、講談社、P.154
- (12) 戸部新十郎（1995）、兵法秘伝考、第1刷、新人物往来社、P.385
- (13) 稲垣史生（1992）、前掲書、P.206
- (14) 広谷雄太郎（1943）、日本剣道史料、上崎書店、P.227, 229, 231, 234, 240, 241
- (15) 広谷雄太郎（1943）、前掲書、P.274, 275, 285

- (16) 戸部新十郎 (1995), 前掲書, P.10
- (17) 稲垣史生 (1992), 前掲書, P.255
- (18) 戸部新十郎 (1995), 前掲書, P.103, 244
- (19) 二木謙一・入江康平・加藤寛編 (1994), 日本史小百科 武道, 初版, 東京堂出版, P.241
- (20) 広谷雄太郎 (1943), 前掲書, P.363
- (21) 文部省編 (1988), 日本教育史資料, 復刻版, 第1巻, 鳳文書館, P.383
- (22) 文部省編 (1988), 前掲書, 第2巻, P.502
- (23) 日本大辞典刊行会編 (1976), 前掲書, 第13巻, P.302
- (24) 入江宏 (1996), 近世庶民家訓の研究, 初版第1刷, 多賀出版, P.118
- (25) 入江宏 (1996), 前掲書, P.136
- (26) 入江宏 (1996), 前掲書, P.158
- (27) 福沢諭吉訳 (1864), 雷銃操法, 巻之一, 第2編第二章, 東都書林/和泉屋善兵衛 (慶応義塾 1959, 福澤諭吉全集, 第2巻, 岩波書店, P.12)
- (28) 福沢諭吉纂輯 (1866), 西洋事情, 初編, 尚古堂 (慶応義塾 1958, 福澤諭吉全集, 第1巻, 岩波書店, P.300)
- (29) 内閣官報局編 (1975), 法令全書, 第7巻 - 2, (復刻原本, 1890), 原書房, PP.879 - 880
- (30) 松下芳男 (1956), 明治軍制史論, 下巻, 初版第1刷, 有斐閣, P.112
- (31) 由井正臣・藤原彰・吉田裕校注 (1992), 軍隊兵士, 日本近代思想大系4, 第3刷, 岩波書店, P.268
- (32) 由井正臣・藤原彰・吉田裕校注 (1992), 前掲書, PP.268 - 269
- (33) 綾部勉編 (1916), 田中中將講演集, 不二書院, P.115, 123, 212, 282
- (34) 原田政右衛門 (1980), 大日本兵語辭典, 復刻版, 図書刊行会 (原本発行: 1921), P.357
- (35) 兵用圖書株式会社翻刻 (1936), 軍隊教育令, 3版, 兵用圖書 (株), P.19
- (36) 鈴木庫三 (1943), 軍隊教育概論, 3版, 目黒書店 (初版: 1936), P.81
- (37) 岸野雄三監, 大場一義・吉原瑛解説 (1983), 近代体育文献集成, 別冊, 解説編, 日本図書センター, P.51
- (38) 土岐頼徳纂輯 (1875), 啓蒙養生訓, 后篇, 上, PP.32 - 33 (岸野雄三監, 吉原瑛解説 1983, 近代体育文献集成, 第24巻, 日本図書センター)
- (39) 土岐頼徳纂輯 (1875), 前掲書, 后篇, 上, 「例言」
- (40) 国立教育研究所編 (1974), 日本近代教育百年史, 第3巻, 国立教育研究所, P.1012, 1020.
国立教育研究所編 (1974), 前掲書, 第4巻, PP.213 - 220, 982 - 996
- (41) 小池民次 (1892), 教授及訓練, 増訂3版, 博文堂, P.1
- (42) 国立教育研究所編 (1974), 前掲書, 第4巻, PP.805 - 806
- (43) 国立教育研究所編 (1974), 前掲書, 第4巻, P.810
- (44) 岸野雄三・竹之下休蔵 (1983), 近代日本学校体育史, 日本図書センター, PP.21 - 68
- (45) 国立教育研究所編 (1974), 前掲書, 第4巻, P.815
- (46) 小學教育研究会 (1916), 訓練方面の研究施設, 小學教育研究会, PP.161 - 166
- (47) 奥田真丈監 (1985), 教科教育百年史, 建帛社, P.433
- (48) 小澤卯之助 (1896), 武道改良教授式武術体操論, 小林仙鶴堂, P.43, 83 (岸野雄三監, 大場一義解説 1982, 近代体育文献集成, 第13巻, 日本図書センター)
- (49) 今村嘉雄 (1970), 日本体育史, 不昧堂出版, P.395
- (50) 今村嘉雄 (1970), 前掲書, P.405
- (51) 今村嘉雄 (1970), 前掲書, P.486
- (52) 今村嘉雄 (1970), 前掲書, P.517
- (53) 眞行寺朗生・吉原藤助 (1928), 近代日本體育史, 日本體育學會, P.613
- (54) 今村嘉雄 (1970), 前掲書, PP.531 - 532
- (55) 今村嘉雄 (1970), 前掲書, P.573
- (56) 今村嘉雄 (1970), 前掲書, P.585
- (57) 今村嘉雄 (1970), 前掲書, P.592
- (58) 木村吉次 (1969), 「学校体育の理論と実践」(海後宗臣 1969, 教育課程 各論 《戦後日本の教育改革, 第7巻》, 東京大学出版会, PP.404 - 406)
- (59) 学校体育研究同好会編 (1949), 学校体育関係法令ならびに通牒集, 体育評論社, PP.103 - 106
- (60) 石井雄二 (1956), 「身体鍛練の効果に関する研究(第1報)」, 体育学研究, 2(1), PP.1 - 8. 石井雄二 (1956), 前掲論文(第2報), 前掲書, 2(3), PP.145 - 149. 石井雄二 (1957), 前掲論文(第3報), 前掲書, 2(4), PP.161 - 164. 石井雄二 (1957), 前掲論文(第4報), 前掲書, 2(5), PP.199 - 203
- (61) 野口源三郎 (1921), 第七回オリンピック陸上競技の印象, 中文館書店, PP.51 - 57
- (62) 阿部忍 (1965), 「体育における『鍛練主義』の現代的意義」, 体育学研究, 10(1), P.49
- (63) 阿部忍 (1973), 「鍛練と人間形成」(体育原理研究会 1973, 体育における人間形成論, 体育の

- 原理, 第3号, 第5版, 不昧堂出版, PP.161 - 172)
- (64) 今村嘉雄・宮畑虎彦編(1976), 新修体育大辞典, 初版, 不昧堂出版, P.983
- (65) 江川致成(1976), 「空手道鍛錬過程の心理学的考察(1)」武道学研究, 9(2), P.53. 北陸中日新聞社(1999), 「川北で県なぎなた選手権 気合一せん鍛錬の技」, 北陸中日新聞, 1999.12.20. (朝刊), P.12. 小島貞二(2000), 「無敵の『怪力王』は発明家 力道山らに影響与えた若木竹丸の鍛錬法」, 日本経済新聞, 2000.2.25., P.40
- (66) 木下秀明(1972), スポーツの近代日本史, 第2刷, 杏林書院, PP.1 - 42
- (67) 今村嘉雄(1970), 前掲書, PP.334 - 339
- (68) 木下秀明(1972), 前掲書, PP.20 - 24
- (69) 武田千代三郎(1904), 理論實驗競技運動, 博文館, 序文PP.1 - 3, 自序PP.1 - 3, PP.142 - 143, 194 - 197, 597 - 598
- (70) 武田千代三郎(1904), 前掲書, 序文PP.1 - 3
- (71) 武田千代三郎(1904), 前掲書, P.462, 627
- (72) 木下秀明(1972), 前掲書, P.23
- (73) 木下秀明(1972), 前掲書, PP.137 - 139
- (74) 野口源三郎(1918), オリンピック競技の實際, 大日本體育協會出版部, P.27, 46, 59, 64, 80, 92, 97, 165, 382, 417, 419, 421, 454, 455, 500
- (75) 野口源三郎(1918), 前掲書, P.27, 46, 64
- (76) 今村嘉雄(1970), 前掲書, P.455, 461, 490, 491, 492
- (77) 美田村邦彦(1940), 大日本薙刀道教範, 改訂増補3版, 秋文堂書店, PP.644 - 645
- (78) 嘉納治五郎(1997), 嘉納治五郎 私の生涯と柔道, 第1刷, 日本図書センター, P.113
- (79) 今村嘉雄(1970), 前掲書, P.573
- (80) 山本春三・中島徹(1939), 小學校武道精義, 劔道篇・東洋図書, P.5
- (81) 木下秀明(1972), 前掲書, PP.201 - 202
- (82) 内務省衛生局編(1925), 第一回明治神宮競技大會報告書, 内務省衛生局, P.1
- (83) 入江克己(1991), 昭和スポーツ史論, 初版, 不昧堂出版, PP.3 - 5, 168 - 170